

第2次沖縄県社協21プラン推進の3年次評価概要

沖縄県社協の第2次県社協21プラン（期間：平成22年度までの5年間）の評価、見直し等の進行管理を行う「推進評価委員会」とワーキング・グループ（事務局で構成）では、平成20年度（3年次）評価を実施、その評価結果概要は次のとおりとなっています。

本プランの評価手法は、各担当部所での自己評価とワーキングGでの内部評価結果を基に、評価委員会での総合評価を行っている。本プランの体系（3年次）は、11の基本目標、33の活動目標、124の実施計画項目で構成、実施計画項目別の個別自己評価票を三段階（ABC）方式で評価している。評価結果（評価区分・割合）は、A評価が62件（50%）、Bは57件（46%）、Cが5件（4%）。2年次との比較では、BからAへの上昇が20件もあるのは高く評価できるが、AからB（5件）、BからC（2件）、AからC（1件）に下がった8件については、今後の取り組み強化を要する。

「本会の活動強化」の基本目標1では、市町村社協評価支援や民生児童委員活動支援関係はA評価であるが、地域福祉等特別支援事業はBになっている。基本目標2のボランティア活動や福祉の啓発事業等はAであるが、小地域での支え合い活動の定着化が課題となっている。基本目標3では、種別協議会間の活動等の格差やBの多い項目は連携強化等による取り組みを要する。福祉基金等での活動支援事業は各助成項目ともAであるが身障協の専門研修事業や経営改善支援事業、精神障害者施設・団体等との連携では、取り組みの強化を要する。基本目標4は、研修事業の新任研修は充実しているが、分野別研修の体系化や職場内研修の強化が課題で、専門分野研修の強化も必要である。

基本目標5では、生活福祉資金貸付事業での市町村社協への貸付・償還業務指導や民児協との連携強化を要する。介護技術等の普及関係では、お助けマン事業の取り組みに課題があり、指定情報公表センター事業は、利用者や家族、一般県民への周知を要する。明るい長寿社会づくり関係での新規の市町村高齢者虐待対策支援事業は、県弁護士会や社会福祉士会との連携・

協力により支援の仕組みが構築できている。今後の各市町村での取り組みの成果も期待したい。基本目標6は、地域福祉権利擁護（日常生活自立支援）事業の基幹的社協への支援強化や啓発普及が定着しているが、生活支援員の確保・養成研修関係は、契約待機者解消のためにも生活支援員の確保と養成が急務となっている。保健・医療との連携強化での高齢者障害者等への地域生活支援関連は、取り組みの見直しや検討を要する。基本目標7の総合企画委員会関連では、本プランの推進評価の役割も包括して対応することになっている。

「本会の経営基盤強化」の基本目標1では、会員拡充や会費見直し、経営執行体制強化について、事務局の財政検討部会での検討結果も参考にした検討や見直しによる経営体制整備を要する。基本目標2では、自主財源の増強や事務・事業のスクラップ&ビルド関係への強化を要する。基本目標3では、事務局体制や各部署の事務事業の見直し、事務局職員資質向上への対応の強化を要する。基本目標4では、高齢者総合相談（補助事業）廃止に伴う総合相談のあり方等の検討を要する。

☆基本目標別の3年次評価概要

	基本目標	実施計画項目の割合 (%)				
		0	20	40	60	80
県社協の活動強化	1 市町村社協との連携強化と支援充実 (実施計画項目：14件)					
	2 県民参加による福祉社会の形成 (実施計画項目：10件)					
	3 社会福祉施設・団体の支援 (実施計画項目：13件)					
	4 社会福祉事業従事者の資質向上と研修事業の推進 (実施計画項目：11件)					
	5 県民への福祉サービス事業の推進 (実施計画項目：24件)					
	6 利用者の立場に立った福祉基盤づくり (実施計画項目：9件)					
	7 企画・情報機能の強化 (実施計画項目：6件)					
県社協の経営基盤強化	1 経営体制の充実強化 (実施計画項目：6件)					
	2 財政基盤の強化 (実施計画項目：4件)					
	3 事務局体制の強化 (実施計画項目：3件)					
	4 沖縄県総合福祉センター機能への対応 (実施計画項目：2件)					

※評価基準（ABC）説明→A：目標がほぼ達成できた。B：一応の成果を上げた。C：取り組みがほとんどできなかった。 A： B： C：

※3年次評価は、実施計画124項目（個別評価票）を内部評価（事務局）と総合評価（～評価委員会）方式で行った。（詳細は、本会HPに掲載：御参照）